

産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業を新たに開始します

■産休あけ・育休あけ入所予約事業を下記保育所等で新たに実施します。入所予約の申込みの受付は先着順で行っていますが、下記保育所等へ下記受付期間の申込みに限り、抽選で利用者を決定します。

施設名	住 所	事業定員
かわらまち保育園	中区金山 1-2-27	3人
ひまわり保育園	昭和区鶴舞町 65	3人
まつがね保育園	緑区松が根台 221	3人

<受付期間>

日程：令和7年4月1日（火）から令和7年4月14日（月）までの平日

時間：午前8時45分から正午、午後1時から午後5時30分まで

<申込先>

お住まいの区の区役所民生子ども課または支所区民福祉課

上記受付期間までに、出産予定日の8週間前の日を迎える場合に申込みが可能です。
利用開始日は、令和7年4月28日以降となります。

申込みを希望される方は、入所予約申込書等必要書類をご提出ください。

申込みが事業定員を上回らない場合は、抽選は行いません。

上記受付期間以降は、先着順での受付となります。

【ご注意ください】

- 既に他の保育所等の入所予約申込みを行っている場合は、取下げ手続きを行ったうえでお申込みください。
- 既に他の保育所等の利用が決定している場合は、利用辞退の手続きを行った上でお申込みください。

入所予約の申込みの条件や必要書類については、パンフレット「産休あけ・育休あけ入所予約事業のご案内」をご確認ください。

詳細については、お住まいの区の区役所民生子ども課または支所区民福祉課までお問い合わせください。

名古屋市役所 子ども青少年局 保育企画課

〔このチラシは再生紙（古紙パルプを含む）を使用しています。〕